

令和3年8月5日

各中学校長様

学校教育課長

新型コロナウイルス感染防止対策の徹底及び受験生等へのワクチン優先接種について
(通知)

みだしのことについて、受験生にとっては、人生において将来の進路に関わる非常に大事な時期となります。できるだけコロナ禍の影響を受けることなく、受験に臨んでいただきたいという趣旨のもと、那覇市として市内在住の受験生へ下記の通り、ワクチン優先接種を実施することといたしております。

つきましては、貴校職員への周知及び保護者、関係者等へ向けて学校HPへの掲載などでの周知をお願いいたします。

記

1. 優先接種の対象者（本市に住所がある受験生等 ※接種券が届いています）

- (1) 中学3年生及び令和3年3月に中学校を卒業した受験生等
- (2) 高校3年生及び令和3年3月に高校を卒業した受験生等

2. 予約方法（※ご家族や保護者と相談のうえ、予約を行うこと）

一般接種対象者の方々と同様、電話やシステム予約

3. ワクチン接種の際、持参するものと注意点

- (1) ①接種券、②本人確認書類（生徒手帳、学生証、健康保険証等）、
③予診票（1回目は黄色、2回目は緑色）、④黒ボールペンを持参すること
- (2) 必ず保護者同伴で来場すること

4. ワクチン接種における児童生徒の出欠の取り扱いなどの留意事項

(1) 児童生徒が医療機関等においてワクチン接種を受ける場合の出欠の取扱い

校長が「非常変災等生徒又は保護者の責任に帰すことのできない理由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた場合」に該当すると判断し、指導要録上「出席停止・忌引き等の日数」として記録することで欠席としないなどの柔軟な取扱いをすることも可能です。

(2) 副反応が出た場合の児童生徒の出欠の取扱い

副反応であるかに関わらず、接種後、児童生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときには、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置をとることができます。また、発熱等の風邪の症状以外があった場合には、児童生徒や保護者から状況を聴取し、校長において適切に判断いただくよう、お願いいたします。

※ワクチンの接種は、強制ではないので、接種を受ける又は受けないなどによって、差別やいじめなどが起こることのないよう生徒に指導し、保護者へ理解を求めることが必要です。

【本件の問い合わせ】

那覇市教育委員会 学校教育課

TEL 098-917-3506 FAX 098-917-3522